

町長	副町長	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会議	文書番号	424
		決裁期日	平成23年8月24日
名称	第10回 入札参加者指名選考委員会		
日時	平成23年8月23日 13:00 ~ 13:20		
場所	3階 第3会議室		
出席者	委員長：副町長 委員：会計管理者、総務課長、建設水道課長、産業振興課長 事務局：企画財政班主任		
内容	<p>協議事項</p> <p>1 指名業者の選考について 案件なし</p> <p>2 その他 入札執行者の委任について</p> <p>入札執行事務処理要領において、<u>入札の執行は、町長が行う。ただし、町長が都合により入札の執行ができない場合は副町長が行う。</u>となっており、借上で40万円以上から5,000万円を超える工事まで、現在すべて町長が執行している。</p> <p>入札日については指名通知の関係上、半月以上前に町長の予定を確認し設定しており、入札執行を優先し急な公務に対応が出来ないこともあるため、入札執行者を委任してはどうか協議をおこなった。</p> <p>委員からは、「少額案件すべてが町長が執行者とならなくても良い」や「案件によっては担当課長に権限委譲するのも良いのでは」などの意見が出た。</p> <p>これらの意見を踏まえ、事務局で案を作成し指名委員会で再度協議することとした。</p> <p>沿線の状況</p> <p>中富良野町、美瑛町、南富良野町 町長が執行 富良野市 500万円以上は副市長が執行、500万円以下は部長が執行</p> <p>次回指名委員会 9月6日(火)13時00分～</p>		